

令和3年度 大島郡民所得推計報告書



鹿児島県総合政策部



は し が き

大島郡民所得推計は，奄美群島（奄美市及び大島郡9町2村の区域をいう。以下同じ。）内の経済活動によって1年間（会計年度）に生み出された付加価値を「財やサービスの生産」，「所得の分配」，「消費や投資等の支出」の三つの側面から把握し，奄美群島経済の規模，産業構造，経済循環等を明らかにしようとするものです。

本書は，令和3年度大島郡民所得推計の結果を取りまとめています。総合的な経済指標として，奄美群島経済の分析や各種行財政施策の企画・立案などに幅広く御活用いただければ幸いです。

終わりに，本推計に当たり，貴重な資料を提供くださいました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

令和6年3月

鹿児島県総合政策部長

前田 洋一

目 次

第1章 令和3年度大島郡民所得推計の概要

1 奄美群島経済の概況	3
2 郡内総生産（生産側）	5
3 経済活動別構成比の特化係数	7
4 郡民所得	8
5 郡内総生産（支出側）	9

第2章 郡民所得統計表

第1 勘定表

郡内総生産勘定（生産側及び支出側）	13
-------------------	----

第2 主要系列表

1 経済活動別郡内総生産（生産側，名目）	14
2 経済活動別郡内総生産（生産側，実質：連鎖方式）	18
3 経済活動別郡内総生産（生産側，デフレーター：連鎖方式）	20
4 郡民所得（要素費用表示）	22
5 郡内総生産（支出側，名目）	26
6 郡内総生産（支出側，実質：連鎖方式）	30
7 郡内総生産（支出側，デフレーター：連鎖方式）	32
（付表） 経済活動別郡内総生産及び要素所得（名目）	34

第3 関連指標

1 郡民所得推計と県民経済計算，国民経済計算	45
2 一人当たり水準	46

第3章 郡民所得推計の概念

第1 大島郡民所得推計の概念相互関連図	49
第2 大島郡民所得推計の概念	50
第3 主要系列表について	53
（参考）大島郡民所得推計報告書一覧表	62

利用上の注意

1 大島郡民所得推計とは

奄美群島（奄美市及び大島郡9町2村の区域をいう。以下同じ。）内の経済活動によって1年間（会計年度）に生み出された付加価値を「財やサービスの生産」、「所得の分配」、「消費や投資等の支出」の3つの側面から把握し、奄美群島経済の規模、構造、循環等を明らかにするため、奄美群島の総合的な経済指標として各分野において利用されているものです。

2 推計方法について

この資料は、奄美群島（1市9町2村）を対象として、国民経済計算や県民経済計算と同様に、2008SNAに基づく体系で推計しています。

生産系列及び支出系列の実質値は、内閣府経済社会総合研究所が示した「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成27年基準版）」により、平成27暦年を参照年（デフレーター＝100）とする連鎖方式により推計したものです。

なお、「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成27年基準版）」は、内閣府経済社会総合研究所のホームページに掲載しています。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/sakusei.html

（注）SNAとは「System of National Accounts」の略称であり、「国民経済計算」又は「国民経済計算体系」と訳されています。2008SNAは、2009年に国際連合において合意された国民経済計算の国際的標準体系のことです。

3 遡及改定について

今回の推計にあたっては、最新の統計データの利用又は推計方法の見直しなどにより過去の推計値を平成23年度まで遡及改定していますので、令和2年度以前の計数を利用する場合であっても、本資料の計数を利用してください。

4 計数について

国の計数は、「令和3年度国民経済計算年次推計」によるものです。

詳しくは、国民経済計算（内閣府）の「利用上の注意」を参照してください。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/riyou_kakuhou.html

県の計数は、「令和3年度県民経済計算結果の概要」によるものです。

詳しくは、鹿児島県のホームページを参照してください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/tokei/bunya/keizai/kenminkeizai/index.html>

ホーム>県政情報>統計情報>分野別統計一覧>経済>県民経済計算

また、計数は表章単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳合計が一致しない場合があります。符号の用法は次のとおりです。

（数値の前に）「－」又は「△」当該数値が負数のもの

「0.0」又は「0」表章単位未満のもの

「—」当該数値がないもの又は確認できないもの

5 その他

本資料の内容に関するお問合せは、以下の連絡先までお願いします。

鹿児島県総合政策部統計課企画分析係 TEL：099-286-2476（直通）

※ 本資料の内容は、鹿児島県ホームページにも掲載しています。

鹿児島県ホームページアドレス

<https://www.pref.kagoshima.jp/tokei/bunya/keizai/ooshimasyotoku/index.html>

ホーム>県政情報>統計情報>分野別統計一覧>経済>大島郡民所得推計